

媛剣連第97号
平成22年9月1日

加盟団体長 殿

愛媛県剣道連盟中予地区
副会長 加茂 功

剣道公認審判員審判講習会及び認定審査会（中予）の開催について

標記、審判講習会及び認定審査会を、下記のとおり開催いたします。
愛媛県剣道連盟の委託事業として中予地区・東温市剣道会・上浮穴剣道会・伊予地区剣道連合会・松山市剣道連盟・矯正職員剣道連合会以上の五団体が主催として開催を致します。公認審判員の先生は必ず、受講をして下さい。また、3種の受講者も各剣道会で一人でも多くの受講者をお願い致します。講習会の趣旨にご理解をして頂き宜しくお願いします。

記

中予地区

期 日 平成22年10月 17日（日）
場 所 松山市立久枝学校（体育館）
時 間 受付・・・ 9：00
開始・・・ 9：30～12：00 受講者は終了
昼食・・・ 12：00～12：30
審査・・・ 12：35～学科審査・実技審査・認定審査者のみ
審査終わり次第終了

講習会要領

1. 服 装 全剣連指定剣道試合審判員の服装
2. 講習内容 剣道試合審判規則講習 審判実技

認定審査会

- 〔受験資格〕 愛媛県剣道連盟会員、加盟団体長が推薦した申請書（別紙）提出者
- 〔受験要領〕
1. 服 装 全剣連指定剣道試合審判員の服装
 2. 審査科目
 - ・ 学科試験（剣道試合規則、審判規則より出題）
 - ・ 剣道試合規則、審判法

参加上の注意

携行品 筆記用具、剣道試合・審判規則、細則

申込方法

1. 締切日 平成22年10月9日（土）
2. 申込先 〒791-1113 松山市森松町522-2
松山市剣道連盟事務局 高市昌宏
3. 様式 審判講習会：申込書
認定審査会：個人申請書、受験者名簿
4. 講習料（審判講習会） 1,000円
5. 審査料（認定審査会） 1,500円
6. 認定料（認定審査会）
 - ・1種…5,000円
 - ・2種…4,000円
 - ・3種…3,000円*昇段時の切替え（差額）…1,000円

※審査料、認定料、講習料については、当日会場（受付）で、お支払いください。

連絡事項

- ・ 公認審判員は、年1回の審判講習会受講義務がありますので、必ず受講してください。でないと、県連主催の大会審判員になれません。
- ・ 『剣道試合・審判規則、細則』『剣道試合・審判・運営要領の手引き』を持参して下さい。
- ・ 認定審査会 個人申請書原紙は、愛媛県剣道連盟ホームページからも印刷できます。
- ・ 受講者の昼食は、用意いたしますが、取り消しについては締切り日のみとします。それ以後は、お支払いをお願いします。（予約注文の為）